

# 令和8年度からの検定・検査等の 申請及び納付方法について

鹿児島県計量検定所

TEL:099-269-5161

MAIL:keiryou@pref.Kagoshima.lg.jp

# 目次

01	検定・検査等の申請に係る変更点	—————	P2
02	電子申請システム手続一覧	—————	P3
03	令和8年度からの納付手段一覧	—————	P6
04	電子申請システムでの申請方法	—————	P8

# 01 検定・検査等の申請に係る変更点

## 1 申請方法

現在、申請書は紙で提出いただいているところですが、3～5ページに記載の検定・検査等については、令和8年5月1日実施分より、全ての申請を「鹿児島県電子申請共同運営システム(e申請)」で受け付けることとします。

## 2 申請・納入期限

検定・検査に係る申請期限は、検査日の2週間前までとします。手数料については、検査前までに支払いを済ませるようお願いします。

## 3 手数料の納付手段(詳細は6ページ)

納付手段は、①電子申請システム、②キャッシュレス端末、③キャッシュレス対応納付書、④収入証紙(※)から選べますが、基本的には①電子申請システムで納付していただくようお願いします。


なお、①電子申請システムによる納付は領収証の発行ができません。また、②キャッシュレス端末による決済については、領収証の代わりに取引明細書(インボイス対応済)を交付することとなります。①もしくは②で対応ができない事業者等は、③キャッシュレス対応納付書でお支払いください。

※ 令和8年度中は収入証紙での納付が可能ですが、販売は令和8年9月30日で終了となります。  
(それまでに購入された収入証紙については、令和9年3月31日まで利用可能)

## 02 電子申請システム手続一覧(1/3)

	手続名称	URL	QRコード
1	特定計量器検定申請(質量計等)	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0763&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0763&amp;shinseiEdaban=01</a>	
2	特定計量器検定申請(体積計)	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0523&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0523&amp;shinseiEdaban=01</a>	
3	車両等装置用計量器装置検査申請	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0526&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0526&amp;shinseiEdaban=01</a>	
4	基準器検査申請	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0528&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0528&amp;shinseiEdaban=01</a>	

## 02 電子申請システム手続一覧(2/3)

	手続名称	URL	QRコード
5	計量証明事業登録申請	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0529&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0529&amp;shinseiEdaban=01</a>	
6	計量証明事業に係る記載事項変更届(登録証訂正あり)	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0530&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0530&amp;shinseiEdaban=01</a>	
7	計量証明事業に係る記載事項変更届(登録証訂正なし)	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0530&amp;shinseiEdaban=02">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0530&amp;shinseiEdaban=02</a>	
8	計量証明事業に係る登録証再交付申請	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0531&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0531&amp;shinseiEdaban=01</a>	
9	計量証明事業に係る登録簿謄本の交付請求	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0532&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0532&amp;shinseiEdaban=01</a>	

## 02 電子申請システム手続一覧(3/3)

	手続名称	URL	QRコード
10	計量証明事業に係る登録簿の閲覧請求	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0764&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0764&amp;shinseiEdaban=01</a>	
11	計量証明検査申請(環境計量器)	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0533&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0533&amp;shinseiEdaban=01</a>	
12	適正計量管理事業所指定申請	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0534&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0534&amp;shinseiEdaban=01</a>	
13	適正計量管理事業所の計量管理の検査申請	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0535&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0535&amp;shinseiEdaban=01</a>	
14	証明願申請	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0536&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=460001&amp;shinseiFmtNo=DS0536&amp;shinseiEdaban=01</a>	

## 03 令和8年度からの納付手段一覧

納付手段	納付の種類 (予定)	納付手順の概要	領収証	納付後の 手続き
電子申請システム	クレジットカード ペイジー	申請・承認後に送付されるメールに記載されたURLに遷移して納付、もしくは納付番号等をインターネットバンキングに入力して納付	×	—
キャッシュレス 端末	クレジットカード QRコード 電子マネー (詳しくはP7参照)	窓口(計量検定所)に設置した端末にクレジットカードやスマートフォンをかざして納付	領収証の代わりに取引明細書(インボイス対応済)を交付	取引明細書(申請用)の原本を提出すること
キャッシュレス 対応納付書	コンビニ 金融機関  ※令和8年9月以降はクレジットカード及びスマホ決済(二次元コード決済)等にも対応予定	計量検定所から郵送された納付書によるコンビニや金融機関での納付  ※令和8年9月以降:納付書に記載されたバーコードやQRコードをスマートフォン等で読み取り収納ページに遷移して納付も可能となる予定	○	領収証書の写しをメール等で提出すること
収入証紙 (令和8年度未まで)	収入証紙	収入証紙販売所にて購入、検定所に提出し納付	○ (証紙販売所での対応)	—



# 03 令和8年度からの納付手段一覧

【キャッシュレス端末で取り扱うことができる決済別・ブランド】

クレジットカード	電子マネー	
		<p>交通系</p>  <p><small>※「PiTaPa」はご利用いただけません。</small></p>
コード決済(QRコード/バーコード)		
		
キャッシュレス決済ご利用時の注意点		
<ul style="list-style-type: none"><li>・ キャッシュレス決済の場合、決済時点では手数料等はまだ県に歳入されていない状態であるため、県が手数料等を領収したことを証する「領収証」は発行できません。</li><li>・ 適格請求書(インボイス)の発行を希望される場合は、窓口の職員にお申し出ください。</li></ul>		

# 04 電子申請システムでの申請方法

- ① 鹿児島県電子申請共同運営システム(<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/>)にアクセスして「鹿児島県」を選択するか、3～5ページの対象手続URLもしくはQRコードから手続画面へアクセスする(3～5ページのURLもしくはQRコードからアクセスした場合は12ページへ)

鹿児島県電子申請共同運営システム  
(e (いー) 申請)

鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

ログイン

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用の方

- 初めて利用する方へ
- 動作環境
- 利用上の注意
- よくあるご質問

電子申請サービス 操作体験 操作シミュレーション

電子申請による申請書入力・送信を擬似的に体験できます。

申請先の選択 (トップページ) 手続の選択 手続案内 申請書入力 申請完了

お知らせ

2018年10月30日 システム管理者

●●● こちらは、評価用システムです。 ●●● [詳細](#)

「お知らせ」をすべて表示

申請先の選択

下の一覧から申請先を選んで、クリックしてください。

都道府県

- ▶ **鹿児島県**

市町村

あ	▶ 阿久根市	▶ 天城町	▶ 奄美市	▶ 伊佐市	▶ 出水市	▶ いちき串木野市	▶ 指宿市
か	▶ 鹿児島市	▶ 鹿屋市	▶ 喜界町	▶ 肝付町	▶ 霧島市	▶ 錦江町	▶ 46HARP市
さ	▶ 薩摩川内市	▶ 志布志市	▶ 曾於市				
た	▶ 垂水市	▶ 知名町					
な	▶ 中種子町	▶ 長島町	▶ 西之表市				
ま	▶ 南大隅町	▶ 南九州市	▶ 南さつま市				
や	▶ 屋久島町	▶ 太和村					

# 04 電子申請システムでの申請方法

## ② 画面左側の検索条件から、該当の申請を検索する

鹿兒島県電子申請共同運営システム  
(e (イー) 申請)  
鹿兒島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

申請先の選択 (トップページ) 手続の選択 手続案内 申請書入力 申請完了

**検索条件**

申請先:鹿兒島県

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

装置

(例)「落し物」「確定申告」など  
スペースで区切ることで複数のキーワードで絞り込みできます。

手続種別で絞り込む

申請用紙ダウンロード可能  
 電子申請可能  
 電子証明書不要のみ  
 オンライン支払可能  
 GビズID利用可能

生活シーンで絞り込む

引越 (0件)  
誕生 (0件)  
育児・学生 (0件)  
就職・転職 (0件)  
結婚 (0件)  
退職 (0件)  
介護 (0件)  
健康・保健 (0件)

**手続の選択 (鹿兒島県)**

・ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。  
・手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: **1**件 ※50音順で表示しています。表示件数: 20

検索条件 【キーワード】装置

1

**車両等装置用計量器装置検査**

オンライン支払 電子申請 電子証明書不要 利用者登録不要

タクシーメーター装置検査に係る申請です。申請は検査希望日の2週間前までに申請してください。【手数料】 800円/個

【アイコンの説明】

:GビズID利用可能 :オンライン支払可能 :申請用紙ダウンロード可能 :電子申請可能 :電子申請受付期間外

:電子証明書必要、利用者登録必要 (電子申請時) :電子証明書不要、利用者登録必要 (電子申請時) :電子証明書必要、利用者登録不要 (電子申請時)

:電子証明書不要、利用者登録不要 (電子申請時)

1

【検索方法】  
キーワード検索で検  
定・検査等の名称を入  
力(名称はP3~5の  
手続一覧を参照)

# 04 電子申請システムでの申請方法

## ③ 申請する手続きを選択する

### 鹿児島県電子申請共同運営システム (e(イー)申請)

鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

#### 検索条件

申請先:鹿児島県

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

装置

(例)「落し物」「確定申告」など  
スペースで区切ることで複数  
のキーワードで絞り込み  
できます。

手続き種別で絞り込む

申請用紙ダウンロード可能  
 電子申請可能  
 電子証明書不要のみ  
 オンライン支払可能  
 GビズID利用可能

生活シーンで絞り込む

引越 (0件)  
誕生 (0件)  
育児・学生 (0件)  
就職・転職 (0件)  
結婚 (0件)  
退職 (0件)  
介護 (0件)  
健康・保健 (0件)

#### 申請先の選択 (トップページ) 手続きの選択 手続案内 申請書入力 申請完了

### 手続の選択 (鹿児島県)

・ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。  
・手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: **1件** ※50音順で表示しています。表示件数: 20▼

検索条件	【キーワード】装置
1	
<b>車両等装置用計量器装置検査</b>	
タクシメーター装置検査に係る申請です。申請は検査希望日の2週間前までに申請してください。【手数料】 800円/個	
[アイコンの説明]	
:GビズID利用可能  :オンライン支払可能  :申請用紙ダウンロード可能  :電子申請可能  :電子申請受付期間外	
:電子証明書必要、利用者登録必要 (電子申請時)  :電子証明書不要、利用者登録必要 (電子申請時)  :電子証明書必要、利用者登録不要 (電子申請時)	
:電子証明書不要、利用者登録不要 (電子申請時)	

1

# 04 電子申請システムでの申請方法

## ④ 手続案内を確認の上、一番下の「電子申請をする」をクリックする

鹿児島県電子申請共同運営システム  
(e(いー)申請)  
鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用の方 申請先の選択(トップページ) 手続の選択 手続案内 申請書入力 申請完了

初めて利用する方へ  
動作環境  
利用上の注意  
よくあるご質問

**手続案内**

- 選択された手続に関するご案内のページです。
- この手続についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	鹿児島県
手続名	車両等装置用計量器装置検査
お問い合わせ先	〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町1番地8 鹿児島県計量検定所 電話：099-269-5161 FAX：099-269-5162 <a href="mailto:keiryuu@pref.kagoshima.lg.jp">keiryuu@pref.kagoshima.lg.jp</a>
概要説明	タクシメーター装置検査に係る申請です。 申請は検査希望日の2週間前までに申請し
手数料説明	・手数料は800円/個です。 ・納付方法の「窓口」とは、検定所にてキ ・Pay-easyやクレジットカード決済後のキ ・手数料の納付は、審査完了メールを受信 ・納付書を選択した場合、審査完了後に郵 ・本サービスで知り得た個人情報は、本サ

**【審査の流れ】**

- (申請者) 申請情報の入力・添付等
- (県) 審査・承認
- (県) 手数料納付依頼メールを送信
- (申請者) オンライン支払(クレジットカード・Pay-easy),  
窓口決済(キャッシュレス端末・収入証紙), 納付書払  
※手数料納付依頼メール受信後速やかに納付してください。
- (県) 納付確認後、登録

**手続方法**

**記載方法等**

公開期間	2026年01月14日～
受付期間	2026年01月15日～
用紙サイズ	縦 1ページ

申請用紙をダウンロードする 電子申請をする(電子証明書が不要) 手数料を確認する

↑ 上部に戻る

申請用紙のダウンロードが必要な場合のみ表示されますので、表示されている場合はダウンロードしてから「電子申請をする」を押してください

「手数料を確認する」を押すと、県ホームページの計量関係手数料のサイトにアクセスします

# 04 電子申請システムでの申請方法

## ⑤ 申請内容を入力する

申請者	
(1) 名称 <small>必須</small>	(200文字まで) <input type="text"/>
(2) 代表者名 <small>必須</small>	(全角200文字まで) <input type="text"/>
(3) 住所 <small>必須</small>	(9999文字まで) <input type="text"/>
(4) 担当者名 <small>必須</small>	(全角200文字まで) <input type="text"/>
(5) メールアドレス <small>必須</small>	<input type="text"/>

装置検査を受ける車両等装置用計量器について	
(6) 使用者の氏名又は名称 <small>必須</small>	(200文字まで) <input type="text"/>
(7) 個数 <small>必須</small>	<input type="text"/>
(8) 手数料	0
(9) 所在場所希望の有無 <small>必須</small>	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
(10) 所在場所の名称	(200文字まで) <input type="text"/>
(11) 所在場所の住所	(200文字まで) <input type="text"/>
(12) 所在場所希望期日	令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日



可能な限り検定・検査個数の増減がないよう、正確に見積もった上で申請してください！！

電子申請システムの利用者登録をしている場合、ログインして申請を行うと自動で入力されます。利用者登録していない場合は、手入力してください。

必要情報を入力してください。個数を入力すると、手数料が自動計算されます。所在場所希望の有無を「有」にした場合、住所や希望期日を入力する欄が表示されます(装置検査、検定申請のみ)。なお、複数箇所での検定・検査や、対象計量器が複数ある場合等は、区切り線ごとに分けて入力をお願いします。

[41] 検定個数合計	0
[42] 手数料合計	0

ページ下に、検定・検査個数と手数料の合計が表示されます。

お問い合わせ先  
部署名 計量検定所  
電話番号 0992695161  
メールアドレス [keiryuu@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:keiryuu@pref.kagoshima.lg.jp)

鹿児島県電子申請・検定システム (e-11) 申請

# 04 電子申請システムでの申請方法

- ⑥ 添付資料が必要な場合は、以下のような添付資料選択画面が表示されますので、「提出方法」を選択の上、申請時添付のものはファイルを選択してください。郵送もしくは窓口提出を選択した場合は、申請後に郵送もしくは持参するようお願いいたします。

**添付資料選択**

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合にのみファイル選択が可能になります。
- 必要な書類の詳細について不明な場合は、「よくあるご質問」の「[Q. 申請書に入力する内容や必要な書類がわかりません。](#)」をご確認ください。
- 【申請時添付】の場合、【ファイルを選択】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

<b>申請先</b>	鹿児島県		
<b>手続名</b>	計量証明事業登録申請		<a href="#">手続案内</a>

文書名	備考	必須/任意	提出方法	ファイル選択
計量証明事業登録申請書（様式第1）		必須	<input type="radio"/> 申請時添付	ファイルの選択 <span style="margin-left: 10px;">ファイルが選択されていません</span>
計量証明用設備を記載した書面	計量の対象及び計量の方法の記載含む。施行規則別表第4に規定。	必須	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 窓口で提出	ファイルの選択 <span style="margin-left: 10px;">ファイルが選択されていません</span>
計量士登録証の写し又は主任計量者試験合格証の写し	一般計量証明事業に限る	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 窓口で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルの選択 <span style="margin-left: 10px;">ファイルが選択されていません</span>
認定証の写し	特定計量証明事業者に限る	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 窓口で提出 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルの選択 <span style="margin-left: 10px;">ファイルが選択されていません</span>
住民票の写し（個人）又は登記事項証明書（法人）		必須	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 郵送で提出 <input type="radio"/> 窓口で提出	ファイルの選択 <span style="margin-left: 10px;">ファイルが選択されていません</span>

〇  
 お困りの場合はこちら

# 04 電子申請システムでの申請方法

## ⑦ 手続方法画面で支払情報を入力する

手続方法	
手数料説明	<ul style="list-style-type: none"><li>・手数料は800円/個です。</li><li>・納付方法の「窓口」とは、検定所にてキャッシュレス端末を用いて納付することをいいます。</li><li>・Pay-easyやクレジットカード決済後のキャンセルや返金はできません。</li><li>・手数料の納付は、審査完了メールを受信した後、選択した支払い方法で納付してください。</li><li>・納付書を選択した場合、審査完了後に郵送にて納付書を送付しますので、コンビニ等でお支払いください。</li><li>・本サービスで知り得た個人情報、本サービス以外の目的で使用いたしません。</li></ul>
支払方法	<p><input checked="" type="radio"/> オンライン支払   <input type="radio"/> 窓口   <input type="radio"/> 納付書</p>
オンライン支払方法	<p><input checked="" type="radio"/> クレジットカードによるお支払い </p> <p>ご利用可能なクレジットカード： VISA、Mastercard®、JCB、American Express、Diners Club</p>  <p><input type="radio"/> Pay-easyによるお支払い </p> <p>オンライン方式 申請状態が納付待ちとなった後、画面に表示されるお支払い用の番号を支払い可能金融機関のインターネットバンキング、モバイルバンキング（※1）に入力してお支払いをする方法です。 ※1 インターネットバンキング、モバイルバンキングをご利用の場合、ご利用可能な金融機関にインターネット・モバイルバンキング口座をお持ちの方のみご利用になれます。</p> <p>情報リンク方式 申請状態が納付待ちとなった後、すぐに金融機関のインターネットバンキング（※2）口座からお支払いをする方法です。 ※2 ご利用可能な金融機関にインターネットバンキング口座をお持ちの方のみご利用になれます。</p>
住所	<p>〒 (例) 0000000 (半角数字7桁)</p> <p>(例) 鹿児島県〇〇市〇〇1丁目1-1 (100文字以内)</p>
支払者 氏名	<p>(例) 申請 太郎 (※法人の場合は会社名を入力してください) (12文字以内)</p>
支払者 氏名カナ	<p>(例) シンセイ タロウ (24文字以内)</p>
電話番号	<p>(例) 099-123-4567 (ハイフンを含めた半角数字13文字以内)</p>
料金	20,800 円

### オンライン支払

→クレジットカード、ペイジーでの支払

### 窓口

→検定所窓口にて  
キャッシュレス端末での支払  
→収入証紙での支払(R8年度末まで)

### 納付書

→郵送された納付書での支払

料金は申請内容をもとに自動表示されます

納付書支払の場合は住所を入力

# 04 電子申請システムでの申請方法

## ⑧ 内容を確認し、「送信」する

**送信内容確認**

- 【送信】 ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】 をクリックしてください。

申請先	鹿児島県
手続名	車両等装置用計量器装置検査 <a href="#">手続案内</a>

**申請書表示**

**送信内容**

支払情報	支払方法	オンライン支払
	オンライン支払方法	Pay-easyによるお支払い
	支払者 氏名	あいうえお
	支払者 氏名カナ	アイウエオ
	電話番号	099-269-5161
	料金	1,600 円

**申請内容確認情報**

パスワード (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	申請内容確認時にこのパスワードが必要となりますので、控えておいてください。 .....
パスワード再入力 (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	.....

**送信**

「申請書表示」を押すと、申請書様式での出力が可能です。  
収入証紙で支払う場合は、出力の上、今までどおり証紙を貼ってください。

様式第1-2(第2表関係)  
**装置検査申請書**  
令和07年10月08日

鹿児島県知事 殿

1 申請者

受付番号	第 121493 号
名称	〇〇株式会社
代表者 氏名	▲▲
担当者 氏名	■■
住所	鹿児島市

2 申請内容  
車両等装置用計量器の装置検査を受けたいので、申請します。

使用者の名称	回数	1回あたりの手数料(円)	手数料(円)	所在場所		希望期日	
				有無	名称		住所
●タクシー	15	800	12,000	有	aaaaa	bbbbbb	10 / 29
□タクシー	11	800	8,800	無			/
		800	0				/
		800	0				/
		800	0				/
合計	26		20,800				

送信すると、「申請受付のお知らせ」メールが届きます。  
申請内容確認に必要な受付番号が記載されているので保管をお願いします。

# 04 電子申請システムでの申請方法

## ⑨ 選択した納付方法で手数料の納付を行う(1/2)

### ●オンライン支払

検定所での審査終了後に送信される「審査完了のお知らせ(料金納付のお願い)」メールから手数料納付

#### ①クレジットカード

■支払方法  
次のお支払いページからお支払いしてください。  
上記の申請内容のご確認方法にある「申請履歴」からでも同じお支払ページにアクセスできます。

【お支払いページ】

メールに記載のURL  
から収納ページに遷移

#### ②ペイジー

■支払方法  
【オンライン方式】  
パソコンやスマートフォン（インターネットバンキング）からお支払いしてください。  
お支払いの際には下記の番号が必要になります。

【収納機関番号】

【納付番号】

【確認番号】

【納付区分】

メールに記載の番号を  
インターネットバンキング  
に入力して納付

【情報リンク方式】

上記の申請内容確認ページからお支払いしてください。

**お支払方法の選択**  
ご利用される決済を選択し、支払手順をご確認ください。

- お支払い内容

事業者名	鹿児島県		
お客様名	あああ 様		
お支払金額	20,800 円		
お支払期限	2025/10/23 23:59:00 ※時刻は24時間表記です		
受付番号 :	■■■■■	手続 I D :	■■■■■

**重要なお知らせ**

- テスト環境の支払案内画面についてのお知らせ
- テスト環境のクレジット決済についてのお知らせ

**クレジットでのお支払い**

クレジット     

クレジットを選択  
クレジット情報を入力して納付

# 04 電子申請システムでの申請方法

## ⑩ 選択した納付方法で手数料の納付を行う(2/2)

### ●窓口支払

「審査完了のお知らせ」メールが届いた後、検定所窓口で手数料納付

- 手数料の納付について【重要】  
次の通り手数料を納付願います。
- ・納付金額 800円
  - ・納付方法 窓口でお支払ください。

#### ①キャッシュレス端末

窓口に設置したキャッシュレス端末に、クレジットカードやスマートフォンをかざして納付

#### ②収入証紙

収入証紙販売所にて購入、検定所に提出して納付

### ●キャッシュレス対応納付書支払

審査終了後、検定所からキャッシュレス対応納付書を郵送

届き次第、コンビニ等で納付(ペイジー・クレジットカード・QRコードは令和8年度9月頃に利用可能になる予定)

- 手数料の納付について【重要】  
次の通り手数料を納付願います。
- ・納付金額 20800円
  - ・納付方法 納付書でお支払ください。